



2026年9月11日

各 位

会 社 名 リンカーズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 加福 秀互
(コード番号：5131 東証グロース)
問 合 せ 先 代表取締役経営管理本部長 江頭 宏一
(TEL：03-6822-9585)

**SBIホールディングス株式会社との資本業務提携、第三者割当による新株式の発行
並びに主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ**

当社は、2026年9月11日開催の取締役会において、当社代表取締役社長である加福秀互氏及びSBIホールディングス株式会社（以下「割当予定先」又は「SBIホールディングス」といいます。）との資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）の締結並びにそれに伴う第三者割当による新株式（以下「本株式」といいます。）の発行（以下「本第三者割当」といいます。）を決議しましたので、その概要につき以下のとおりお知らせいたします。

なお、本株式の発行に伴い、当社の主要株主及びその他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の理由

(1) 資金調達の目的

当社グループは、「マッチングで世界を変える」というミッションのもと、企業と企業の出会いのあり方を見直し、従来の産業構造では成し得なかった最適な出会いを提供することで、多くのイノベーションを生み出す産業のしくみを国内外に築き、産業全体の生産性を最大化するための連携のハブとなる企業を目指し、ものづくり企業のあらゆる探索等の課題に対して、マッチングプラットフォームの運営を中心に課題解決のサービスを提供しております。

技術課題を有する企業と技術・製品を有する企業等を引き合わせる技術探索サービス「Linkers Sourcing」、発注企業が保有する技術・製品の用途開拓を支援する「Linkers Marketing」、金融機関及び事業会社向けのSaaS型ビジネスマッチングシステムである「Linkers for BANK」及び「Linkers for Business」、並びに連結子会社にて技術情報の調査・分析を行う「Linkers Research」等を提供し、企業の研究開発、新規事業開発、販路開拓及びオープンイノベーションに係る課題解決を支援しております。

当社グループを取り巻く経営環境については、国内企業における研究開発や新規事業開発、オープンイノベーションの加速などを背景に、ビジネスマッチング高度化に対するニーズは引き続き存在しており、当社グループがこれまで培ってきた技術情報データベース、マッチングノウハウ及び法人ネットワークを活用したサービス展開の余地は大きいものと認識しております。

一方で、当社は、2024年7月期から赤字決算が継続しており、2027年7月期についても赤字決算を見込んでおります。

既存サービスの受注回復、及び来期以降の成長に向けて、営業人員の採用を中心とする営業体制の強化を進めるとともに、新規プロダクトである「Linkers TX」の開発及び既存プラットフォームの開発・改修を継続しておりますが、これらは足元では人件費及びシステム開発関連費用の増加要因となっており、営業損失及び経常損失が拡大する見通しとなっております。

これらの損失計上により、当社グループの財務状況については、2026年7月期末時点において、借入金総額は557百万円、純資産は465百万円、現金及び預金は467百万円となっております。これらに加え、2027年7月期も赤字決算を見込んでいることから、既存事業の収益性改善と新規プロダクト「Linkers TX」等による成長機会の獲得を通じて、早期に収益構造及び財務基盤を改善する必要があると認識しております。

このような状況を踏まえ、当社グループとしては、現経営体制の下で、赤字基調からの転換、財務基盤の強化、対外的な信用力の回復・向上、既存サービスの収益性改善、並びに「Linkers TX」を中心と

する成長領域への投資継続を、重要な経営課題であると位置づけております。

当社グループは、2026年9月11日付で公表した「事業計画及び成長可能性に関する事項」における中期展望及び機関決定済みの事業計画に基づき、既存サービスの収益性改善、ストック収益基盤の維持・拡大、新規プロダクトである「Linkers TX」による成長機会の獲得、並びに営業体制及びガバナンス体制の再構築に取り組んでおります。

当社は、2026年1月以降、新たな経営体制へ移行しており、今後も、顧客、金融機関、株主、従業員その他のステークホルダーに対して、当社のガバナンス体制及び事業継続性について丁寧に説明を行い、対外的な信用力の回復・向上に努めてまいります。

ストックサービスであるSaaS型マッチングシステムについては、既存導入先からの月額利用料等により、ストック収益基盤は堅調に維持されております。今後は、既存導入先における利便性向上及び広域連携機能の活用拡大を図るとともに、来期以降の新規導入再開に向けた取組みを行ってまいります。

また、2026年4月に初期バージョンをローンチいたしました新規プロダクトである「Linkers TX」については、当社グループがこれまで自社運営マッチングサービス等を通じて構築してきた技術情報データベース、探索実績に基づくマッチングノウハウ及び法人ネットワークを活用し、製造業を中心とする企業における技術探索、用途開拓、事業開発及びパートナー探索を効率的に支援することを目指すサブスクリプション型のサービスであります。当社グループは、同サービスを今後の成長領域の一つと位置付け、機能追加、UI／UXの改善、データベース及びマッチング機能の拡充、検索・推薦機能の高度化、案件管理機能の強化、外部データ連携、セキュリティ対応並びに顧客導入支援機能の整備等を継続する方針です。

スポットサービスである自社運営マッチングサービス及びリサーチサービスについては、営業活動の再整理、ターゲット顧客の明確化、提案内容の標準化、グループ内でのクロスセル強化、高付加価値リサーチへのリソース転換等を通じて、新規受注の回復及び収益力の改善を図ってまいります。

営業体制については、2026年7月期において営業人員を中心に一定の採用進捗が見られているものの、新たに採用した人員の戦力化には一定の期間を要していることから、採用人員の早期戦力化、営業活動の標準化、案件創出プロセスの改善、提案対象及び提案プロセスの精査等を進め、既存サービスの提案機会の確保及び新規受注の回復につなげてまいります。

当社グループが上記の各施策を着実に実行し、赤字基調からの転換、対外的な信用力の回復・向上、既存サービスの収益性改善及び成長領域への投資を同時に進めていくためには、手元流動性に配慮しつつ、成長投資を中長期的に継続するための財務基盤を強化することが不可欠であります。

特に、過去3期にわたる赤字決算及び当期における大幅な赤字見通しを踏まえると、当社グループが継続的な事業運営を行いながら、既存事業の立て直し及び「Linkers TX」等の成長領域への投資を実行するためには、自己資本の充実を含む資本性資金の調達により、財務基盤及び対外的な信用力を強化する必要があると判断いたしました。

そうした中で、当社グループは、下記「Ⅱ．第三者割当により発行される新株式の募集 7．割当予定先の選定理由等 (2) 割当予定先を選定した理由」に記載の理由により、SBIホールディングスとの間で、本第三者割当を通じた当社への資本参加を伴う本資本業務提携を行うことといたしました。当社グループは、SBIホールディングスを中核とするSBIグループが有する地域金融機関、投資先企業、提携先企業、中堅・中小企業及び各種事業会社とのネットワーク、金融・投資領域における知見、並びに事業開発支援に係るノウハウと、当社グループが有する技術探索・マッチングノウハウ、製造業を中心とする法人ネットワーク及びSaaS型マッチングシステムを組み合わせることにより、地域金融機関向けサービスの価値向上、事業会社向けの技術探索・事業開発支援の拡大、SBIグループの投資先・提携先企業との連携、並びに「Linkers TX」の事業成長に資するシナジーを創出できる可能性があると考えております。

当社、当社代表取締役社長である加福秀互氏及びSBIホールディングスの間で締結された本資本業務提携契約においては、下記「2．本資本業務提携の内容 (1) 業務提携の内容」に記載の事項について業務提携を行う旨を合意しております。なお、実際の実行項目の選択、その時期、条件等の詳細については、別途当事者間で誠実に協議することとしております。

本資金調達により調達する資金については、資金需要の具体性及び実現可能性を踏まえ、主として、①注力事業である「Linkers TX」の開発強化及びサービス機能拡充、②SaaS型マッチングシステムにおける既存導入先の利便性向上を目的とした機能改善に充当する予定です。

まず、「Linkers TX」については、今後の収益拡大に向けた開発強化及びサービス機能拡充を継続してまいります。具体的には、顧客フィードバックを踏まえた機能追加、UI／UXの改善、データベース及びマッチング機能の拡充、検索・推薦機能の高度化、案件管理機能の強化、外部データとのAPI連携、セキュリティ対応並びに顧客導入支援機能の整備等を進める予定です。当社グループとしては、SBIグループが有する事業会社、投資先企業、提携先企業及び中堅・中小企業等とのネットワークとの連携可

性能も踏まえ、「Linkers TX」をより多様な企業ニーズに対応できるプロダクトとして機能拡充することにより、技術探索、用途開拓、事業開発及びパートナー探索支援の提供機会の拡大を図ってまいります。

次に、SaaS型マッチングシステムについては、当社グループのストック収益基盤を構成するサービスであり、既存導入先における利用価値を高め、安定的な収益基盤の維持・拡大を図ることが重要であると認識しております。そのため、既存導入先の利便性向上、導入機関間の広域連携機能の活用促進、案件管理機能の改善、利用状況の可視化、導入先からの機能改善要望への対応等を進める予定です。

当社グループとしては、SBIグループが有する地域金融機関及び地域企業との接点との親和性も踏まえ、SaaS型マッチングシステムの機能改善及び広域連携機能の強化を通じて、地域金融機関向けサービスの価値向上及び将来的な導入・利用拡大の可能性を高めてまいります。

また、当社グループは、既存サービスの収益性改善に向けて、営業活動の再整理、ターゲット顧客の明確化、提案内容の標準化、サービス横断での提案強化、既存顧客への利用拡大提案、営業人員の早期戦力化等にも取り組んでまいります。これらの取組みは、既存事業の立て直し及び上記開発投資の収益化に向けて重要な施策であります。現時点において、本資金調達による手取金の直接的な充当対象としては、上記のプロダクト開発、システム改修及び機能改善に係る費用を想定しております。

上記のとおり、当社グループは赤字基調が継続している状況にあるため、上記の開発投資及び既存事業の立て直しを継続的に実行するためには、手元流動性に配慮しつつ、安定的な事業運営を継続するための財務基盤を維持・強化することが不可欠であります。

本資金調達により調達する資金を上記の開発投資に充当することで、自己資金のみによって当該投資を実行する場合と比較して、手元流動性の低下を抑制しつつ、成長領域への投資を継続することが可能になるものと考えております。

これらの施策を通じて、当社グループは、赤字基調からの転換、既存事業の立て直し、ストック収益基盤の維持・拡大及び成長領域への投資を推進するとともに、SBIグループとの本資本業務提携を通じた事業機会の拡大及び対外的な信用力の向上も図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上を目指してまいります。

当社では、上記の各種取組みを推進していくための必要資金を調達するため、下記「(2)資金調達方法の概要及び選択理由」に記載の他の資金調達方法との比較検討も踏まえ、SBIホールディングスを割当予定先とする第三者割当による本株式の発行を決議いたしました。

今回の資金調達により、「Linkers TX」等の成長領域におけるプロダクト開発及びSaaS型マッチングシステムの機能改善を推進し、ストック収益基盤の維持・拡大、既存事業の立て直し及び成長領域への投資を通じて、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に努めてまいります。

なお、本株式の発行による調達資金の具体的な資金使途及び支出予定時期につきましては、下記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集 4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載しております。

(2) 資金調達方法の概要及び選択理由

今回の資金調達は、割当予定先に対し本株式を割り当てることにより、払込期日に当社が資金を調達する仕組みとなっております。当社としては、即時に調達可能な資金の規模を追求しつつ、資本増強も可能となる方法として、下記の比較検討により、本第三者割当による資金調達が最適であると判断しております。本株式の発行手法として第三者割当による発行を選択することで、発行準備及び費用の効率化を実現しております。

本株式の発行に際しては、調達手法と発行形態に関して慎重に検討を重ねて参りました。その結果、本株式の第三者割当による発行が、以下の理由から、現時点における最良の選択肢であると判断しました。

① 本株式の発行以外に、資金調達手段を複数検討しましたが、以下の理由から、選択肢から除外しました。

(ア) 公募増資

本株式の発行による調達金額相当額を、公募増資等による普通株式の発行により一度に調達する場合、当社の株主資本の現時点での状況等を踏まえると、株式価値の希薄化及び株価への影響がより直接的に生じることとなり、当該発行が既存株主の利益に悪影響を与えるおそれがあると考えられるため、選択肢として適切ではないと判断しました。

(イ) 株主割当

株主割当については、割当先である既存株主の参加率が不明瞭であることから、十分な資金を確実に確保する方法として適当でないと判断いたしました。

(ウ) 新株予約権

新株予約権の発行は、足元の資金調達需要に応じた当初の調達予定金額を調達できないリスクが存在

するため、今回の資金調達方法としては適当ではないと判断いたしました。

(エ) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債は発行時点で資本性の調達とならず、また、転換が進まない場合には、長期的には財務健全性の点で悪影響を及ぼす可能性があることから、今回の資金調達方法としては適当ではないと判断いたしました。

(オ) 新株予約権無償割当による増資（ライツ・オファリング）

いわゆるライツ・オファリングには、金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・オファリングと、そのような契約を締結せず、新株予約権の行使が株主の決定に委ねられるノンコミットメント型ライツ・オファリングがありますが、コミットメント型ライツ・オファリングについては、引受手数料等のコストが増大することが予想されます。また、ノンコミットメント型ライツ・オファリングについては、当社は最近2年間に於いて経常赤字を計上しており、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第304条第1項第3号aに規定される上場基準を満たさないため、実施することができません。

(カ) 普通社債・銀行借入

普通社債の発行や金融機関からの借入については、負債性の資金調達であり、今回の資金調達において当社が目的としている自己資本の充実を直接的に実現するものではありません。また、当社の足元の財務状況等を踏まえると、普通社債の発行や金融機関からの借入では、必要な資金を当社が希望する条件及び規模で確実に調達できるとは限らないことから、選択肢として適切ではないと判断いたしました。

なお、当社は、財務基盤の安定性を一層高め、運転資金として有効に活用することを目的として、2026年9月11日開催の取締役会において、前田佳宏氏を借入先とする劣後金銭消費貸借契約（借入金額：5億円、借入金利：各事業年度に係る当社の当期純利益が0円以下の場合は年0%、1円以上の場合は年3%、借入期間：7年）の締結について決議しております。詳細については、2026年9月11日開示のプレスリリース「資金の借入に関するお知らせ」をご参照ください。

② 本第三者割当については、①に記載した他の調達手段との比較において、以下に記載のメリット及びデメリットがありますが、本株式の発行により、即時に調達可能な資金の規模を追求しつつ、資本増強も可能となることから、本第三者割当による資金調達が現時点において最適な選択であると判断し、これを採用することを決定しました。

(i) メリット

(ア) 即時の資金調達

本株式の発行により、証券の発行時に全額の資金を調達することが可能となります。

(イ) 財務健全性指標の上昇

本株式による調達資金はその発行時点において確定的に資本性の資金となるため、財務健全性指標が上昇します。

(ウ) 最大交付株式数の限定

本株式の発行数は2,136,700株に固定されており、希薄化率が当初予定より増加することはありません。

(エ) マーケティング期間の株価インパクトの回避

本株式は第三者割当により発行することから、公表前に条件決定を完了することができ、国内において本株式を公募する場合には一般に負うこととなるマーケティング期間中の株価下落リスクを回避することが可能となります。また、マーケティング期間中の株価インパクトによる既存株主持分の価値棄損を回避することも可能となります。

(ii) デメリット

(ア) 即時の希薄化

本株式の発行により、即時の希薄化が生じます。

(イ) 不特定多数の新投資家へのアクセスの限界

第三者割当方式という当社と割当予定先のみの契約であるため、不特定多数の新投資家から資金調達を募ることによるメリットは享受できません。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

上記「1. 本資本業務提携の理由」に記載のとおり、当社、当社代表取締役社長である加福秀互氏及びSBIホールディングスの間で締結された本資本業務提携契約においては、以下の事項について業務提携を行う旨を合意しております。なお、当社は2026年1月より新たな経営体制へ移行し、赤字基調からの転換、財務基盤の強化、対外的な信用力の回復・向上等を図っているところ、SBIホールディングスとの本資本業務提携の実施にあたっては、現経営陣の継続的な関与の下で中長期的に本

資本業務提携を推進していくことが前提とされたことから、当社の代表取締役社長である加福秀互氏も本資本業務提携契約の当事者となっております。実際の実行項目の選択、その時期、条件等の詳細については、別途当事者間で誠実に協議することとしております。

- (1) 当社が提供する調査・マッチングSaaSである「Linkers TX」の機能拡充、販売拡大及び事業化に関する連携可能性の検討
- (2) SBIホールディングス並びにその子会社及び関連会社（SBIグループ）、SBIグループの投資先企業、提携先企業その他のネットワークと、当社が有する技術探索・マッチングノウハウ、製造業を中心とする法人ネットワーク及び「Linkers TX」を含む各種サービスとの連携可能性の検討
- (3) 当社が提供する「Linkers for BANK」その他のSaaS型マッチングシステムについて、地域金融機関及び地域企業との連携、既存導入先の利便性向上、広域連携機能の活用促進並びに将来的な導入・利用拡大に関する連携可能性の検討
- (4) 中堅・中小製造業等に対する販路開拓支援、事業開発支援及びこれらに関連するサービスの開発・提供可能性の検討
- (5) 前各号に関連する、SBIグループの金融・投資領域における知見、ネットワーク及び事業開発支援に係るノウハウを活用した連携可能性の検討
- (6) その他、当社とSBIホールディングスの間で別途合意する事項

(2) 資本提携の内容

当社は、本資本業務提携契約に基づき、SBIホールディングスを割当予定先として、第三者割当の方法により当社普通株式2,136,700株を発行いたします。本第三者割当増資における発行価額は1株につき117円、発行価額の総額は249,993,900円、払込期日は2026年9月28日を予定しております。本第三者割当の詳細につきましては、下記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集」をご参照ください。

(3) 本資本業務提携契約におけるその他の主たる合意事項

本資本業務提携契約において以下の内容が定められます。

(i) 新株等の発行等に係る事前承諾

当社は、本第三者割当を除き、SBIホールディングスの事前の書面による同意を受けることなく、当社の株式、新株予約権又はこれらに転換し若しくはこれらを取得する権利が付与された証券（以下「新株等」という。）の発行、処分又は付与（以下「発行等」という。）を行わないものとする。但し、以下の各号のいずれかに該当する発行等については、SBIホールディングスの同意を要しないものとする。なお、SBIホールディングスは、当社から同意の要請を受けた場合、当該新株等の発行等が、Linkers TXの開発強化及びサービス機能拡充、SaaS型マッチングシステムにおける既存導入先の利便性向上を目的とした機能改善その他当社が現に営み又は合理的に予定している事業の推進及び拡大を通じた当社の企業価値向上に資するものではないと客観的かつ合理的に認められる理由がある場合を除き、当該同意を拒絶しないものとする。

- ① 当社及びその関係会社の役員及び従業員を対象として新株予約権を発行する場合及び当該新株予約権の行使により当社の株式を交付する場合
- ② 当社及びその関係会社の役員及び従業員を対象として株式報酬制度に基づき当社の株式を発行又は交付する場合
- ③ 本資本業務提携契約締結日時点で既発行の新株予約権の行使により当社の株式を交付する場合
- ④ 当社が他の事業会社との間で行う業務上の提携（既存の提携に限らず、新規又は潜在的な提携を含む。）の一環として又はこれに関連して当該他の事業会社に対して発行する場合
- ⑤ 会社法第183条の規定に基づく株式分割又は会社法第185条の規定に基づく株式無償割当てに伴い当社の株式を交付する場合
- ⑥ 吸収分割、株式交換、株式交付又は合併に伴い当社の普通株式を交付する場合

(ii) 経営株主の取締役辞任

当社代表取締役社長である加福秀互氏（以下、本(ii)において「経営株主」という。）は、SBIホールディングスの事前の書面（電子メールを含む。）による承諾なくして、当社の取締役を任期満了前に辞任しないものとし、また、任期満了後に当社の取締役として再任されることを拒否しないものとする。但し、健康上の重大な支障その他、客観的かつ合理的にやむを得ない事由がある場合は、この限りでない。

(iii) オブザーバーの指名権

当社は、SBIホールディングス並びにその子会社及び関連会社（SBIホールディングスの子会社及び関連会社が運用管理する投資事業を目的とする組合及びファンドの持分を含む。）が保有する当社の株式に係る議決権比率が15%以上である場合、SBIホールディングスの請求により、その指名する者1名を、当社のオブザーバー（以下、本(iii)において「オブザーバー」という。）として取り扱うものとする。

オブザーバーは、本業務提携に関係する議題が上程される当社の取締役会及び経営会議（以下、本(iii)において「意思決定機関」と総称する。）に出席し、意見を述べることができ、当社は、オブザーバーに対し、当社の当該意思決定機関に出席する機会を与えなければならない。なお、オブザーバーは、当社の意思決定機関において、議決権を有しないものとする。また、オブザーバーは、当社の求めに応じて、本業務提携に必要な範囲内で、当社の意思決定機関に出席し、意見を述べるものとする。

3. 提携の相手方の概要

(1) 名称	SBIホールディングス株式会社
(2) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 北尾 吉孝
(3) 本店の所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
(4) 事業内容	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等
(5) 資本金	238,019 百万円(2026 年 3 月 31 日現在)
(6) 設立年月日	1999 年 7 月 8 日
(7) 発行済株式数	661,122,614 株(自己株式を含む。2026 年 3 月 31 日現在)
(8) 決算期	3 月 31 日
(9) 従業員数	連結 18,669 名 (2026 年 3 月 31 日現在)
(10) 主要取引先	該当事項はありません。
(11) 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行
(12) 大株主及び持株比率 (2026 年 3 月 31 日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 14.48%
	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 8.35%
	NTT株式会社 8.35%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口） 5.37%
	ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140042 2.07%
	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 1.84%
	北尾 吉孝 1.34%
	ジェーピー モルガン チェース バンク 385781 1.23%
	ビーエヌワイエム アズ エージェンティ クライアランス ノン トリーテイー ジャスデツク 1.14%
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 1.01%
(13) 当事会社間の関係	
資本関係	割当予定先の連結子会社である株式会社SBI証券は、2026 年 7 月 31 日現在、当社の普通株式を 161 千株保有しております。また、割当予定先の連結子会社であるSBIインベストメント株式会社が業務執行組合員を務めるSBI AI&Blockchain 投資事業有限責任組合は、2026 年 7 月 31 日現在、当社の普通株式を 1,270 千株保有しております。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	割当予定先の連結子会社である株式会社SBI証券は、当社の主幹事証券会社であります。
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

(14) 最近3年間の財政状態及び経営成績 (単位: 百万円。特記しているものを除く。IFRS)			
決算期	2024年3月期 (連結)	2025年3月期 (連結)	2026年3月期 (連結)
資本合計	1,907,346	1,763,793	2,413,363
資産合計	27,139,391	32,113,430	38,290,797
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,090.73 円	2,081.37 円	2,776.99 円
収益	1,210,504	1,443,733	1,896,607
税引前利益	141,569	282,290	516,667
親会社の所有者に帰属する当期利益	87,243	162,120	427,577
当期利益	113,616	189,158	430,542
基本的1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	158.22 円	268.04 円	666.82 円
1株当たり配当額(円)	80.00 円	85.00 円	95.00 円

(注) 割当予定先は2025年11月30日を基準日、同年12月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期利益」及び「1株当たり配当額」につきましては、2024年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した数値を記載しております。

4. 本資本業務提携の日程

取締役会決議日	2026年9月11日
本資本業務提携契約の締結日	2026年9月11日
本資本業務提携の開始日	2026年9月28日(予定)

5. 今後の見通し

後記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集 9. 今後の見通し」をご参照ください。

Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集

1. 募集の概要

① 払 込 期 日	2026年9月28日
② 発 行 新 株 式 数	2,136,700 株
③ 発 行 価 額	1株につき金117 円
④ 調 達 資 金 の 額	249,993,900 円
⑤ 募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 予 定 先)	S B I ホールディングスに対する第三者割当の方法によります。
⑥ そ の 他	上記各項については、金融商品取引法による届出の効力が発生していること、その他本資本業務提携契約に定められた前提条件が充足されていることを条件とします。

2. 募集の目的及び理由

上記「Ⅰ. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の理由」に記載のとおり、本第三者割当は、即時の資金調達及び資本増強に加え、当社と割当予定先との間の業務提携に際して当社と割当予定先との間の関係を強化するために実施するものであり、本第三者割当により調達した資金を下記「4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり活用し、本資本業務提携の効果をより一層促進することを目的としております。

3. 資金調達方法の概要及び選択理由

業務提携に際して提携先との関係をより強固なものにするため、また、自己資本の増強を通じて財務的基盤を盤石なものとし、業務提携を含めた事業活動のより一層の円滑化を図るため、新株発行による第三者割当増資の方法を選択いたしました。

なお、本第三者割当による希薄化が生じることとなりますが、本第三者割当を通じた割当予定先との業務提携により各種事業展開を図ることは、当社の企業価値及び株式価値の向上に資するものと判断しております。

4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

① 本件調達金額の総額（注1）	249,993,900 円
② 発行諸費用の概算額（注2）	10,000,000 円
③ 差引手取概算額	239,993,900 円

（注） 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれていません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用、登記関連費用等であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本株式の発行によって調達する差引手取概算額は合計239百万円となる予定であり、具体的には次の使途に充当する予定であります。なお、実際に充当するまでの間は、安全性の高い預金口座等にて運用・管理していく予定です。

具体的な使途	金額（百万円）	充当予定時期
① 「Linkers TX」の開発強化及びサービス機能拡充に係る費用	170	2026年9月～2028年8月
② SaaS型マッチングシステムにおける既存導入先の利便性向上を目的とした機能改善に係る費用	69	2026年9月～2028年8月
合計	239	—

当社は、上記表中に記載のとおり資金を充当することを予定しておりますが、資金使途についての詳細は以下のとおりです。

①「Linkers TX」の開発強化及びサービス機能拡充に係る費用

「Linkers TX」は、当社グループがこれまで自社運営マッチングサービス等を通じて蓄積してきた技術情報データベース、探索実績に基づくマッチングノウハウ及び法人ネットワークを活用し、製造業を中心とする企業における技術探索、用途開拓、事業開発及びパートナー探索を効率的に支援するサービスです。

当社グループは、「Linkers TX」を今後の成長領域の一つと位置付けており、SBIグループが有する事業会社、投資先企業、提携先企業及び中堅・中小企業等とのネットワークとの連携可能性も踏まえ、より多様な企業ニーズに対応できるプロダクトとして機能拡充を進めてまいります。

今後の収益拡大に向け、顧客フィードバックを踏まえた機能追加、UI/UXの改善、データベース及びマッチング機能の拡充、検索・推薦機能の高度化、案件管理機能の強化、外部データ連携、セキュリティ対応並びに顧客導入支援機能の整備等を進める予定です。

これらの施策を実行するため、本株式の発行により調達した資金のうち170百万円については、本日現在における現行の開発体制を基礎として、エンジニア採用による開発担当者の増員及び外部の開発委託先との業務委託契約等に基づく外部協力者の活用により、合計約5名から10名程度の追加開発リソースを確保するための人件費、外部開発業務委託費その他開発関連費用等へ充当する予定です。

②SaaS型マッチングシステムにおける既存導入先の利便性向上を目的とした機能改善に係る費用

SaaS型マッチングシステムについては、当社グループのストック収益基盤を構成するサービスであり、既存導入先における利用価値を高め、安定的なストック収益基盤の維持・拡大を図ることが重要であると認識しております。

また、当社グループは、地域金融機関向けのSaaS型マッチングシステムである「Linkers for BANK」等を通じて、地域金融機関が有する取引先企業の技術・製品・課題を可視化し、地域金融機関間及び地域企業間のマッチングを促進するサービスを提供しており、SBIグループが有する地域金融機関及び地域企業との接点との親和性も踏まえ、地域金融機関向けサービスの価値向上及び将来的な導入・利用拡大の可能性を高めてまいりたいと考えております。具体的には、既存導入先の利便性向上、導入機関間の広域連携機能の活用促進、案件管理機能の改善、利用状況の可視化、導入先からの機能改善要望への対応等を進める予定です。

これらの施策を実行するため、本株式の発行により調達した資金のうち69百万円については、主に当社グループの既存SaaS型マッチングシステムに係る開発担当者の人件費、外部の開発委託先への開発業務委託費、その他開発関連費用等へ充当する予定です。

5. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本株式の発行により調達した資金を、上記「4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することによって、当社事業の中長期的な発展を志向していく予定であることから、本資金使途は株主価値の向上に資する合理的なものであると判断しております。

6. 発行条件等の合理性

（1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額につきましては、当社の事業環境、当社株式の株価動向、株式市場動向、本株式発行により発行される株式数等を勘案しつつ、当社株式のボラティリティと割当予定先のリスク許容度等に鑑み、割当予定先と協議を行った結果、時価での発行が適切であるとの結論に至り、本株式の発行に係る取締役会決議日の直前取引日である2026年9月10日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「東証終値」といいます。）である117円といたしました。

当該払込金額117円につきましては、直近1か月間（2026年8月11日から2026年9月10日まで）の東証終値の単純平均値である121.82円（小数第2位未満切上げ。単純平均値の計算について以下同じです。）に対して3.96%（小数第2位未満四捨五入。ディスカウント率の計算について以下同じです。）のディスカウント、直近3か月間（2026年6月11日から2026年9月10日まで）の東証終値の単純平均値である125.55円に対して6.81%のディスカウント、直近6か月間（2026年3月11日から2026年9月10日まで）の東証終値の単純平均値である130.27円に対して10.19%のディスカウントとなります。

上記払込金額は本第三者割当に関する取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値に0.9を乗じた額以上の価額であり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであることから、当社は、上記払込金額は割当予定先に特に有利な金額には該当しないと判断しております。

また、当社監査役3名（うち社外監査役3名）全員から、本株式の払込金額は、当社の普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格と同額であり、また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであることから、割当予定先に特に有利な金額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本株式発行により交付される株式数は2,136,700株（議決権数21,367個）であり、2026年7月31日現在の当社の発行済株式総数である13,907,000株及び総議決権数139,027個を分母とする希薄化率は15.36%（議決権ベースの希薄化率は15.37%）に相当します。しかしながら、当社としては、このような希薄化が生じるものの、本第三者割当により調達した資金を上記の資金使途に充当することにより当社の事業基盤を強化・拡大させ、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の向上を図ることができ、本第三者割当はそれに伴う希薄化を考慮しても既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことができていることから、発行数量等及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断いたしました。

7. 割当予定先の選定理由等

（1）割当予定先の概要

本資本業務提携の相手先であり割当予定先であるSBIホールディングスは、東京証券取引所プライム市場に株式を上場しており、その社会的信用は高く、同社が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書（最終更新日：2026年6月26日）に記載された反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、SBIホールディングス並びにその役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。その他割当予定先の概要については、「I. 本資本業務提携の概要 3. 提携の相手方の概要」をご参照ください。

（2）割当予定先を選定した理由

当社は、2026年1月以降の経営体制の変更及び足元の業績動向等を踏まえ、財務基盤の強化、対外的信用力の回復・向上、既存事業の収益性改善及び「Linkers TX」等の成長領域への投資継続を目的とした資金調達の検討を開始し、2026年2月上旬頃から、当社の主幹事証券会社である株式会社SBI証券を含む複数の金融機関に相談し、当該相談の内容を含め、公募増資、金融機関からの借入れ等の各資金調達方法について検討いたしました。当社は、上記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の理由（2）資金調達方法の概要及び選択理由」に記載の理由により、株式会社SBI証券より提案を受けた、同社の親会社であるSBIホールディングスを割当予定先とする第三者割当による資金調達方法が、即時に調達可能な資金の規模を追求しつつ、資本増強も可能となるという点に

において当社のニーズに最も合致すると判断し、2026 年 3 月上旬から、株式会社 S B I 証券及び S B I ホールディングスとの間で、資金調達の実施時期や調達額、資金使途等に関する具体的な協議を重ねてまいりました。

また、S B I ホールディングスを中核とする S B I グループは、地域金融機関、投資先企業、提携先企業、中堅・中小企業及び各種事業会社との幅広いネットワークを有しており、かつ、ソーシャルメディアや AI によるデータ利活用等の IT サービスを開発・提供する成長企業との資本業務提携の実績を多数有しているものと認識しております。当社グループは、S B I グループが有するこれらのネットワークと、当社グループが有する技術探索・マッチングノウハウ、製造業を中心とする法人ネットワーク及び SaaS 型マッチングシステムとの間には親和性があり、地域金融機関向けサービスの価値向上、事業会社向けの技術探索・事業開発支援の拡大、並びに「Linkers TX」の事業成長に資する協業可能性があると考え、2026 年 7 月中旬、S B I ホールディングスに対し、同社を割当予定先とする第三者割当と併せ、同社との間で業務提携を実施することを提案いたしました。その後の S B I ホールディングスとの複数回にわたる協議の結果、上記「I. 本資本業務提携の概要 2. 本資本業務提携の内容 (1) 業務提携の内容」に記載の各事項をはじめとする領域での業務提携の実施について、同社との間で合意に至りました。

上記のとおり、当社は、株式会社 S B I 証券が当社のニーズに最も合致する資金調達方法を提案したことに加え、S B I ホールディングスが同種の普通株式の第三者割当を通じた資本参加を伴う業務提携において実績を有しており、S B I グループとの中長期的な協業関係の構築が、当社グループの財務基盤の強化、対外的な信用力の向上、既存事業の収益性改善及び成長領域への投資の推進に資するものと判断したことから、S B I ホールディングスを割当予定先として選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先から、本第三者割当に係る本株式を中長期的に保有する方針であることを書面にて確認しております。なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が本株式に係る払込期日から 2 年以内に本株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先が 2026 年 6 月 25 日に関東財務局長宛に提出している第 28 期有価証券報告書(自 2025 年 4 月 1 日至 2026 年 3 月 31 日)に含まれる連結財政状態計算書に記載された資産合計、資本合計並びに現金及び現金同等物(6,400,580 百万円)等の状況から、本第三者割当の払込みについて十分な資力を有していることを確認しております。

8. 大株主及び持株比率

募集前 (2026 年 7 月 31 日現在)		募集後	
氏名	持株比率 (%)	氏名	持株比率 (%)
前田 佳宏	19.90	前田 佳宏	17.25
合同会社 SAKUNANA	17.97	合同会社 SAKUNANA	15.58
SBI AI&Blockchain 投資事業有限責任組合	9.13	S B I ホールディングス株式会社	13.31
加福 秀互	6.18	SBI AI&Blockchain 投資事業有限責任組合	7.91
京侑株式会社	4.31	加福 秀互	5.35
松枝 哲雄	1.22	京侑株式会社	3.73
株式会社 S B I 証券	1.15	松枝 哲雄	1.05
西川 龍一郎	1.10	株式会社 S B I 証券	1.00
株式会社日経ビーピー	1.06	西川 龍一郎	0.96
楽天証券株式会社共有口	1.06	株式会社日経ビーピー	0.92

- (注) 1. 募集前の大株主及び持株比率は、2026 年 7 月 31 日現在の株主名簿上の株式数を基準として記載しております。
2. 募集後の大株主及び持株比率は、2026 年 7 月 31 日現在の株主名簿上の株式数を基準として、本第三者割当により増加する株式数(2,136,700 株)を加えて算出したものです。
3. 持株比率は、発行済株式(自己株式を除きます。)の総数に対する保有株式数の割合であり、小数点以下第 3 位を切り捨てて記載しております。

9. 今後の見通し

本資本業務提携及び本第三者割当による2027年7月期の業績に与える影響はございません。今後、業績への影響や公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

なお、2027年7月期の連結業績予想につきましては、本日公表しております。

10. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）（単位：千円）

決算期	2024年7月期 (単体)	2025年7月期	2026年7月期
売上高	1,464,541	1,360,735	1,353,363
営業利益又は 営業損失(△)	△223,432	△457,988	△667,236
経常利益又は 経常損失(△)	△124,130	△428,433	△665,864
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	△200,744	△548,214	△672,256
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△14.62	△39.78	△48.47
1株当たり配当金 (円)	—	—	—
1株当たり純資産 (円)	120.59	81.01	33.47

(注) 1. 2024年7月期は連結財務諸表を作成していないため、単体財務諸表の数値を記載しております。

2. 2024年7月期の「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」については、当該各期の単体決算における当期純利益又は当期純損失(△)を記載しております。

3. 2026年7月期については、未監査の連結財務諸表に基づいた数値です。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2026年7月31日現在）

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	13,907,000株	100%
潜在株式数	215,200株	1.55%

(注) 上記潜在株式数は、全てストックオプションによるものであります。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2024年7月期	2025年7月期	2026年7月期
始 値	335円	202円	183円
高 値	358円	288円	293円
安 値	162円	124円	110円
終 値	202円	183円	114円

② 最近6か月間の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
始 値	142 円	133 円	130 円	138 円	112 円	125 円
高 値	159 円	140 円	144 円	143 円	157 円	128 円
安 値	132 円	114 円	114 円	110 円	111 円	116 円
終 値	133 円	130 円	141 円	114 円	126 円	117 円

(注) 2026年9月の状況につきましては、2026年9月10日現在で表示しております。

③ 発行決議日前日における株価

	2026年9月10日現在
始 値	122 円
高 値	123 円
安 値	117 円
終 値	117 円

(4) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等
該当事項はありません。

12. 発行要項

別紙に記載のとおりです。

Ⅲ. 主要株主及びその他の関係会社の異動

1. 異動予定年月日

2026年9月28日(月)

2. 異動が生じる経緯

本株式の発行に伴い、割当予定先であるSBIホールディングスが保有する当社の議決権保有割合が13.32%となる見込みであることから、SBIホールディングスが当社の主要株主に該当することが見込まれます。

また、SBIホールディングスの連結子会社であるSBIインベストメント株式会社が業務執行組合員を務めるSBI AI&Blockchain 投資事業有限責任組合を通じた間接保有分と合算したSBIホールディングスの議決権保有割合は21.24%となり、当社はSBIホールディングスの持分法適用関連会社となることが見込まれます。

3. 異動する株主の概要

上記「Ⅰ. 本資本業務提携の概要 3. 提携の相手方の概要」をご参照ください。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	主要株主及び その他の関係会社	21,367 個 (13.32%)	12,700 個 (7.92%)	34,067 個 (21.24%)	第1位

(注) 1. 異動後の議決権所有割合は、2026年7月31日現在の総議決権数(139,027 個)に、本株式の発行により増加する議決権数(21,367 個)を加算した160,394 個に対する割合であります。

2. 議決権所有割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

5. 今後の見通し

上記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集 9. 今後の見通し」の欄をご参照ください。

6. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はございません。

リンカーズ株式会社
普通株式発行要項

1. 募集株式の種類及び数
普通株式 2,136,700 株
2. 募集株式の割当方法
第三者割当の方法により、S B I ホールディングス株式会社に対して募集株式の全てを割り当てる。
3. 募集株式の払込金額
1 株につき金 117 円
4. 払込金額の総額
金 249,993,900 円
5. 増加する資本金及び増加する資本準備金の額
払込金額の総額の 2 分の 1 (1 円未満切上げ) を増加する資本金の額とし、その残額を資本準備金とする。
6. 払込取扱場所
株式会社三井住友銀行 新橋支店
7. 払込期日
2026 年 9 月 28 日